

2019年度 事業計画（案）

2019年度は一般社団法人移行6年目となります。過去5年間は、第2期中期経営計画に基づき会館運営を進めて参りました。しかしながら将来の新館建設を展望した検討委員会より答申された法人統合や新館建設など難題があり、それらは中期計画には馴染まないとの判断により、2019年度は第2期中期経営計画を延長することとします。第2期計画の未達成項目を中心に、下記の事業に積極的に取り組みます。

1. 会館運営について

(1) 会館運営の改善

- ① 第2期中期経営検討委員会答申に基づき、未達成項目を中心に運営の改善に努めます。
- ② 会館運営の向上と委託事業の完全実施に向け、NPO法人壮生(委託事業先団体)との定期協議を実施します。
- ③ 駐車場の有効活用を進めると共に、県有地の購入を検討します。
- ④ 引き続き適正な修繕費の積立を実施します。
- ⑤ 貸室・テナントの安定的な利用拡大に努めます。
- ⑥ 利用しやすい会館運営に努めます。

(2) 会館建物設備の修繕

ポリ塩化ビフェニル廃棄物(PCB)の処理について関係法令に基づき、適正な処分・保管を行います。

(3) 将来の労働会館の在り方

将来の新館建設を展望した検討委員会の答申に基づき、労福協と労働会館との合併協議会の設置、及び新館建設準備会の設置を目指します。

2. わーくびあ事業の推進について

- ① “健康で元気なシニアの活動”の各種支援を行います。
- ② 働き続けたいシニアの人々の支援を行います。
- ③ 勤労者のワンストップサービスの拠点として充実を図り、労働者福祉の各種事業を支援します。
- ④ NPO法人壮生と連携し、前年度に引き続き、自殺予防活動に取り組みます。
- ⑤ 「NPO壮生・シニアカフェ」事業、「フードバンク・子ども食堂」事業に協力します。
- ⑥ 広範な人々が交流できる場づくりとしての機能を持つ活動を支援します。

3. 防災訓練等の実施について

消防訓練や救命救急訓練、避難訓練の他、南海トラフ巨大地震を想定した防災訓練・セミナーをそれぞれ年1回以上実施します。

4. 社会運動資料センターについて

一般法人への移行認可に伴い、公益法人制度改革関連三法に基づく公益目的事業として社会運動資料センター事業を実施します。主な事業として、徳島における社会運動に関する資料収集・研究および企画展・セミナーの開催、定期刊行物の購入とその閲覧を行うこととします。広く一般の方に呼び掛け、収集した資料については室内に展示し、無料にて閲覧可能とします。公開講座、パネル展など具体的な取り組みについては、社会運動資料センター運営委員会にて協議し、実施することとします。

5. 地域ふれあいフェスタについて

一般法人への移行認可に伴い、公益法人制度改革関連三法に基づく公益目的事業として地域ふれあいフェスタを実施します。

『支え合い』『家族の絆』等をテーマとして、NPO法人壮生や各分野のNPO・ボランティア団体と連携し、木工教室、切り絵、おもちゃ教室、映画会、ブース出店、絵画の募集と表彰などのイベントを行います。広く一般の方の参加を呼び掛け、参加費は無料とします。